

公立保育園における保育業務支援システム導入、運用保守業務にかかる受託候補者特定基準

評価項目	評価基準	配点	採点方法
1 総論		20	
① 実施方針等	実施方針が当該業務で実施しようとしている内容と一致しているか。	4	
② 実績	保育業務支援システム導入に当たり、地方自治体における十分な実績を有しているか。	4	
③ 情報セキュリティ対策	情報セキュリティ対策（機密性、完全性、可用性）が十分であるか。また、事業者全体で個人情報保護に係る対策や取組を行っているか。	8	
④ 情報処理能力	画面遷移や情報検索が職員のストレスなく、スムーズに実施できるものか。また、各利用者から入力された情報がシステム内で迅速かつ確実に連携されているか。	4	
2 個別機能	①～⑥共通：機能要件一覧に掲げる要求事項に対応することができるか。また、任意事項が標準機能として備わっているか。	72	
① システム共通	・利用者が使い易いシステムとなっているか。 ・利用者権限を柔軟に設定できるか。	12	
② 園児・保護者・職員情報管理	・情報の管理や運用における利用者の負担軽減に配慮しているか。 ・各種情報の取込・検索・閲覧が容易であるか。	12	
③ 職員シフト管理	・本市配置基準、保育園の基本制約条件等に対応し、ルール設定が柔軟にできるか。 ・シフト作成機能が職員の負担軽減を見込めるものであるか。 ・自動作成されたシフト内容が修正し易い仕組みとなっているか。	20	
④ 園児登降園・出欠・午睡管理	・登降園の際、職員が内容を的確かつ迅速に入力でき、また視診内容等、登降園時に確認したい内容が容易に確認できる工夫がされているか。 ・職員が午睡状況を記録しやすい工夫がされているか。	8	以下の基準に基づき、1～5の5段階で提案を評価する。
⑤ 各種帳票管理	・本市の実情に沿った豊富な帳票が準備されているか。 ・どの職員でも帳票入力が容易であり、またシステム内で内容確認ができるなど、利用者の負担軽減に配慮しているか。	12	5：特に評価が高い。 (配点×4/4)
⑥ 保護者連絡機能	・保護者と保育園とで、システムに入力した内容が的確に情報共有ができるか。 ・園側からの情報発信が容易であり、また保護者は配信内容を見やすい工夫がされているか。 ・保護者が情報の入力が容易である仕組みとなっているか。	8	4：評価が高い。 (配点×3/4)
3 研修		4	3：普通である。 (配点×2/4)
① 研修	本市が想定する研修方法に柔軟に対応でき、計画的な研修が実施可能であるか。また、システム利用者に対する研修について、学習効果が期待できるものとなっているか。	4	2：評価が低い。 (配点×1/4)
4 支援体制		24	1：評価できない (0点)
① システム導入支援	システム導入における本市や関係事業者の役割分担が適切であるか。また、無理のない合理的な導入スケジュールとなっているか。	4	
② システム運用支援	職員、保護者が参照する運用マニュアルに具体的な内容が記載されており、効果的なものとなっているか。また、電話の問い合わせ対応時間が、本市の保育園開園時間に対応したものとなっているか。	8	
③ システム保守管理	システムトラブルが発生した場合に速やかに対応する体制となっているか。また、システム運用に支障を来さないための具体的な提案があり、その内容が効果的なものとなっているか。	8	
④ データ登録支援	CSV形式の取込対象データに必要な項目が具体的に示されているか。また、年度替わりの際はデータの登録が効率的に行えるものとなっているか。	4	
5 その他		8	
① 全園展開への対応	全園展開するにあたって、対象施設拡大に柔軟に対応できる等、課題認識や対応策が妥当であるか。	4	
② 独自提案や業務改善等	本システムで収集・記録した様々なデータの利活用についてのアイデアがあるか。また、運用上の課題を解決するための機能強化が期待できるか。	4	
6 費用		12	
① ライフサイクル費用	最も安価なライフサイクル費用を掲示したものを満点とし、それ以外については右記のとおり計算する。 なお、費用見積書は公募型プロポーザル説明書に記載された内容を参考にすること。	12	配点×最低価格/提示価格 (小数点第1以下切捨て)
7 プレゼンテーション		20	
① プレゼンテーション	職員勤務シフト表の作成等、上記1～6の項目についてのプレゼンテーションを踏まえ、全般的に評価する。	20	0～20点の自由採点
計		160	